

議第 4 号

環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉からの撤退を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣 あ て
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

議 長 名

地方自治法第 99 条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

政府は、国境を越えた貿易や投資、経済活動の拡大を第一義として、その障害となる関税や非関税障壁を撤廃、削減する T P P 協定の早期締結に向けて、日米首脳会談や担当閣僚による日米協議などを重ね、交渉を加速している。

昨年 4 月、国会の衆参両院において、我が国が T P P 協定交渉に参加するに当たって、米等の農林水産物の重要 5 品目を関税撤廃の対象から除外することや、それが確保できないと判断した場合は交渉からの脱退も辞さないものとするなど内容を内容とする「環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉参加に関する決議」を行い、政府に対しその実現を強く求めたところである。

しかし、政府は、T P P 協定交渉の早期妥結のため、牛肉、豚肉の大幅な関税引下げとともに、米、麦、乳製品についても、関税を引き下げる代わりに特別な輸入枠の拡大により、米国と合意しようとしている。政府が、国民に対して十分な情報公開と討論の機会を与えないまま、米国の経済覇権主義の論理に追従し、一層踏み込んだ譲歩を行っているのは明らかであり、決して容認することができない状況となっている。

よって、国においては、昨年 4 月の国会決議に基づき、我が国の農業分野の国益が損なわれる T P P 協定交渉から直ちに撤退するよう強く要請する。